

平成24年度 冬のエコスタイルチャレンジ 項目ごとの「具体的取り組み内容」

⑤事務室、会議室等の暖房温度を20℃以下に設定

・随時チェックし設定温度を確認
・設定温度を20℃では、室温が低下してしまうため、体調面を考慮し部分的な暖房で対処
・サーキュレーター、扇風機を活用し温度ムラの解消。コントローラーの設定温度と室温の差を確認する。差が大きい場合は、温度ムラ解消の対策をとる。扇風機やサーキュレーターを活用し、天井部の暖気を循環させる。エアコン用後付けルーパーを取り付ける。
・会社としてキャンペーン実施
・事務所・会議室・食堂・休憩室などにおいて取組み温度に設定実施
・必要最小限のストーブの使用及び設定温度20℃の遵守
・事務所暖房を20℃以下に抑えた。会議室は、使用時のみ運転
・暖房時室温を20℃を上回らない様定時チェック管理
・居室、会議室を19℃設定
・事務室、会議室の温度設定を20℃以下に設定
・暖房の室温を「18℃」を目標に適切に管理
・12月～3月冬期節電策実施、室温20℃設定
・暖房機使用時には外気温を考慮し、こまめな温度設定を行い、室温20℃に努める
・電気ではなく天然ガスによる空調利用。さらに温度管理の徹底。
・事務所内に温度計を設置し常に20℃以下
・設定温度を表示し使用時間の短縮
・暖房機使用時に、設定温度20℃を確認。
・事務所の温度を18℃に設定
・ドアの開閉に注意を払い暖かい空気を逃さないように努める
・温度設定を20℃に出来ない機器のため、手動で調整
・事務所、会議室の暖房を細かめにON/OFFの実施
・省エネチェックにより実施状況を確認
・設定温度19℃にして活動
・日光を取り入れ、暖房の効率をよくする
・暖房の集中コントロール管理を実施
・暖房装置の温度ではなく、室温管理を徹底し、ファンを回したりして工夫
・ポスター、メールによる周知徹底。室内温度19℃を目安に気象条件に応じた効率的な運用
・加湿器なども活用し、体調管理も実施
・暖房温度を20℃、サーキュレーターを併用